



閉店後に片付けや明日の準備で、
毎日サービス残業。



サービス残業は**違法**です。

サービス残業とは、時間外の労働に対してその賃金が支払われないことをいいます。

時間外や**休日**、**深夜**に働かせた場合は、法律で定められた**割増賃金**の支払いが必要になります。



**実際に働いた時間を
記録しておこう!**



割増賃金率

- 時間外労働** ⇒ **25%以上**
(1日8時間、週40時間を超えた場合)
- 休日労働** ⇒ **35%以上**
(法定休日に労働した場合)
- 深夜労働** ⇒ **25%以上**
(午後10時～翌朝5時)